

厚生労働科学  
総括研究（平成十七年度）  
報告書

（政策科学推進研究事業）

我が国の所得・資産格差の  
実証分析と社会保障の給付と  
負担の在り方に関する研究

主任研究者 金子能宏  
（国立社会保障・人口問題研究所）

2006.3

平成17年度厚生労働科学研究費補助金  
政策科学推進研究事業研究報告書

我が国の所得・資産格差の実証分析と  
社会保障の給付と負担の在り方に関する研究

平成17年度総括研究報告書

平成18年3月

主任研究者 金子 能宏(国立社会保障・人口問題研究所)

## 目次

I. 平成17年度 総括研究報告	1
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の 在り方に関する研究」 金子能宏	3
II. 分担研究報告（平成17年度 概要）	9
III. 研究報告（平成17年度）	29
「我が国の所得格差と所得再分配効果に関する分析 ：バブル期から現在までのデータから」 小島克久	31
「「所得再分配調査」を用いたベーシック・インカムの検討」 山本克也	47
「再分配所得からみた所得水準の比較」 有田富美子・金子能宏	57
「所得再分配と貧困・結婚」 小川浩	63
「女性の働き方と所得格差」 森田陽子	75
「子どものいる世帯の所得格差と母親の就業」 水落正明	95
「先進諸国の年金改革の方向性と年金制度の再分配機能」 金子能宏・宮里尚三	113
「資産格差の国際比較―ルクセンブルク資産研究の動向―」 小島克久	131

「所得格差要因としての所得変動リスクに対する行動 ：日本人のリスクに対する行動に関する文献展望」 能勢咲耶・澤田康幸 .....	143
IV. OECD における所得格差比較研究に関する資料 .....	149
「1990年代後半における OECD 諸国の所得分布と貧困」 (OECD 社会、雇用および移民に関する研究報告書第 22 号 2005 年) Michael Forster and Marco Mirad'Ercole 著 橘木俊詔・金子能宏・山田篤裕・小島克久 訳 .....	151
外国研究者招聘事業における共同研究 「OECD による所得分配と貧困に関する研究」 Marco Mirad'Ercole (OECD 雇用教育社会問題局上席研究官) .....	185
V. 付属資料 .....	199
所得格差と生活実態に着目した再分配政策の条件に関する調査 — 「働き方と所得再分配の在り方に関する調査」 アンケート票 — .....	201

研究メンバー

主任研究者：

金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

分担研究者：

橘木俊詔（京都大学経済学部）

森田陽子（名古屋市立大学経済学部）

宮里尚三（日本大学経済学部）

山田篤裕（慶応義塾大学経済学部）

チャールズ・ウジ・リカ（大阪大学社会経済研究所）

跡田直澄（慶応義塾大学商学部）

澤田康幸（東京大学経済学部）

高木真吾（北海道大学経済学部）

前川聡子（関西大学経済学部）

吉田有里（甲南女子大学人間科学部）

高山憲之（一橋大学経済研究所）

有田富美子（東洋英和女学院大学）

小川浩（神奈川大学経済学部）

大山昌子（東京経済大学経済学部）

水落正明（お社の水女子大学 COE）

吉田浩（東北大学経済学部）

所内分担研究者：

小島克久（国立社会保障・人口問題研究所）

山本克也（国立社会保障・人口問題研究所）

研究協力者

稲田七海（国立社会保障・人口問題研究所）

## I . 平成17年度 総括研究報告

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
（総括）研究報告書

「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」

主任研究者 金子 能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

**研究要旨**

我が国では、単身高齢者の増加、経済不況や雇用情勢の悪化等も相まって所得格差の状況やその背景に関する議論が高まっており、所得再分配の役割を担う社会保障の在り方についても、企業や家計がその負担に耐えられるか、世代間の給付と負担のバランスが保たれているかといった観点から全体的な枠組みについて検討することが求められている。本研究では、所得格差に加えて資産格差にも配慮しつつ、それらの議論に対応した基礎資料の提供を目的としている。平成 17 年度は、「所得再分配調査」の再集計に基づいて、世帯構造・コホート・就業形態別等、給付と負担の在り方に関わる区分を考慮した所得格差の要因に関する分析と再分配効果に関する実証分析を行った。所得格差の要因には所得変動が個人個人で異なることもあるため、低所得が一時的か恒常的かを含めた生活実態を把握するため調査会社に業務委託を行い、転職、離職、引退などによる所得変動の実態と所得格差及び再分配政策に対する人々の意識をアンケート調査し、所得変動の影響を受けやすい非正規就業者や低所得者層に対する所得再分配の在り方を検討するためのエビデンスを収集した。

我が国の所得格差が国際的に見てどのような水準にあるかを知ることは、所得再分配政策の方向性を検討するために必要である。この研究では、OECD における所得格差比較研究プロジェクトとの研究協力を通じて、我が国の所得格差の実態を国際比較の観点から分析した。さらに、ルクセンブルク資産調査の研究動向を把握することにより、今後資産格差の実証分析を進めていく論点と課題を整理した。

**A 研究目的**

本研究は、「所得再分配調査」等を用いた実証分析に基づき、我が国の所得格差・資産格差の実態を明らかにし、さらに OECD 諸国等、諸外国の状況についても比較分析を行った上で、制度改革による所得再分配効果と家計ベースでみた負担と給付を視点に、持続的成長と所得・資産格差是正との

調和を可能とする社会保障の在り方やその条件について考察・研究することを目的とする。

**B 研究方法**

平成 17 年度は、「所得再分配調査」の再集計に基づいて、世帯構造・コホート・就業形態別等、給付と負担の在り方に関わる区

分を考慮した所得格差の要因に関する分析と再分配効果に関する実証分析を行う。実証分析に関する具体的な方法の概要は次の通りである。

本研究では、厚生労働省「所得再分配調査」の個票データの利用申請を行い、その承認の下で行われた再集計結果を引用・活用して、ジニ係数を算出し、所得格差や所得再分配効果の分析を行った。

ミーンズ・テストによらず最低保障を確保するための所得移転として社会政策論で関心を呼んでいる Basic Income の可能性については、これがある場合と現実の所得格差との比較分析を行った。

女性の働き方と所得格差については、母子世帯か単独世帯か、あるいは夫婦共働きの世帯かなど世帯構造の違いによって、どのような所得格差が発生しているのかを調べた。また、未婚者と離別者といった婚姻の地位別の所得の状況を調べた。また、子どもがいる世帯の所得格差と母親の就業については、子どもがいる世帯に限定して、母親の就業形態別（専業主婦、パートタイム就業、フルタイム就業）の当初所得と再分配所得それぞれの所得格差をジニ係数と平均対数偏差（MLD）で計るとともに、カーネル密度推定を用いて所得分布の変化を計測した。

所得格差の要因には所得を構成する項目ごとの所得源泉が個人個人で異なることもあるため、所得格差要因としての所得変動のリスクとこれに対する人々の行動に関する研究のサーベイを行った。また、所得変動における低所得が一時的か恒常的かを含めた生活実態を把握するため調査会社に業務委託を行い、転職、離職、引退などによ

る所得変動の実態と所得格差及び再分配政策に対する人々の意識をアンケート調査し、所得変動の影響を受けやすい非正規就業者や低所得者層に対する所得再分配の在り方を検討するためのエビデンスを収集する。

所得格差と社会保障の給付と負担に関する研究としては、先進諸国の年金改革の方向性と年金制度の再分配機能をテーマとして分析を行った。具体的には、先進諸国の年金制度改革の動向を文献研究と OECD による年金制度の機能の類型化に基づいて、整理する。年金制度の負担と給付の望ましい関係は、世代間の公平性と給付規模が経済成長に及ぼす影響をともに勘案する必要がある。年金の給付規模が経済成長に及ぼす影響については、OECD 先進諸国各国の給付規模と経済成長率の時系列データを合わせてプールされたクロスセクション・データを作り、これを利用して固定効果モデルを用いた実証分析を行った。

公的年金制度の再分配機能については、「所得再分配調査」の再集計に基づいて、雇用者所得のジニ係数と公的年金給付のジニ係数を推計し、比較を行った。

さらに、我が国の所得格差が国際的に見てどのような水準にあるかを知ることは、所得再分配政策の方向性を検討するために必要である。この研究では、OECD における所得格差比較研究プロジェクトとの研究協力を通じて、我が国の所得格差の実態を国際比較の観点から分析した。さらに、ルクセンブルク資産調査の研究動向を把握することにより、今後資産格差の実証分析を進めていく論点と課題を整理した。

## C 研究結果



・「所得再分配調査」の再集計による基本的な結果は次のように整理できる。

①我が国のジニ係数を男女・年齢別で見ると、当初所得ベースでは男女とも高齢期で著しく高くなる。時系列で見ると、ジニ係数が安定している年齢階級とそうでない年齢階級が明確に分かれており、男性では、30～49歳と65歳以上で、女性では30～44歳と60歳以上でジニ係数が上昇している。可処分所得ベースではジニ係数の年齢間の格差は当初所得ほどではないが、高齢者のジニ係数はやはり高い。時系列で見ても、男性の30～49歳、女性の15～24歳、30～44歳の他、55歳以上で上昇傾向にある。

②世帯構造別に見ると、当初所得ベースでは、高齢者の単独世帯、夫婦のみの世帯で高く、三世帯世帯で低くなっている。現役世代では、35～64歳の女性の単独世帯と夫婦のみの世帯、15～34歳の女性の片親と子どもから成る世帯でジニ係数が高い。可処分所得ベースのジニ係数は、男女・年齢別の場合と同様に、当初所得に比べて世帯間の格差は小さくなっている。1987年以降の時系列で見た場合、女性については比較的安定的な傾向が見られる。

③所得再分配効果を、当初所得と可処分所得のジニ係数の変化率である「改善度」で見ると、男女ともに、高齢者で改善度が高くなっている。世帯構造別では、同じ高齢者でも高齢者の単独世帯と夫婦のみの世帯で改善度が高く、その他の世帯との格差が見られる。また現役世代では、女性の片親と子どもから成る世帯で改善度が高くなっている。時系列ではこうした世帯構造間の違いを維持しつつ、改善度は上昇している。

・ Basic Income の可能性については、当

初所得のジニ係数が0.4938に対してBI後の収入のジニ係数は0.3501であるから、BIを導入したほうが再分配効果は高まる。これは、再分配所得の0.3812よりも低い結果となる。もちろん、社会保障による再分配所得の0.3917よりも再分配効果が高いことになる。ジニ係数の改善度もBIは29.7%であり、再分配所得の23.5%や社会保障による再分配所得の21.4%よりもBIが優る結果となった。

・ 女性の働き方と所得格差については、平均当初所得の水準は、母子世帯が一番低く、これは4時点全てで変化がない。また、母子世帯では所得の分散が小さく、他の世帯構造と比べて低い水準で狭い範囲でかたまっているという特徴がある。母子世帯に次いで、所得水準が低いのが単独(女)世帯である。夫婦のみの世帯をみると、有業人員1名以下と2名以上との間で98年、01年と平均値の格差が拡大している。

母子世帯の離別者、単独(女)世帯の離別者、単独(男)世帯の離別者は、単独(女)世帯の未婚者、単独(男)世帯の未婚者の平均当初所得と比較すると、非常に低い水準に位置し、また、分布がより所得の低い層に偏っていることがわかった。

母親の就業形態別にみた所得格差については、ジニ係数とMLDの推計によれば、1995年以降、母親のフルタイム就業世帯の所得格差が拡大し、2001年でも他の二つの就業状況よりも格差が大きくなっていることが示された。カーネル密度推定した所得分布の異時点間の様子を1986年、1995年、2001年についてカーネル密度推定して比較すると、どの母親の就業形態(専業主婦、パートタイム就業、フルタイム就業)でも、

モードでの密度関数の高さが低くなっており、一定の所得への集中度が弱まっている。ただし、専業主婦世帯とパートタイム世帯では1986年から95年にかけてモードでの所得は上昇したが、1995年から2001年にかけて低下している。

年金給付の対前年変化率を説明変数とし、実質GDPの成長率(対前年変化率)を被説明変数とする固定効果モデルの推定結果(推定期間は1990年から2001年まで)によれば、年金給付上昇率の係数は小さいもののマイナスの符号を示しているが、1期前の年金給付上昇率の係数がプラスである。ことは、年金給付の伸び率が高いほど実質GDPの成長率は鈍くなる傾向があるものの、その影響が持続して経済成長率がマイナスになるほど大きいものではないことを示唆している。

公的年金給付の再分配機能については、雇用者所得と公的年金給付のジニ係数の比較から、雇用者所得のジニ係数は公的年金給付のジニ係数よりも高い値となっており、公的年金給付による所得の再分配効果が認められるという結果が得られた。なお、女性の公的年金給付のジニ係数は平成11年に一旦上がるが、平成14年には低下傾向にあった。

・資産格差の研究動向については、①資産格差の包括的な国際比較研究は、これまであまり行われてこなかった。そのような中、ルクセンブルク所得研究(LIS)では、ルクセンブルク資産研究(LWS)の検討グループを設置し、β版と名付けた暫定個票データベースを整備し、2005年12月にこれに基づく速報資料を公表した。

②LWSの参加国は2005年12月現在でカナ

ダ、キプロス、フィンランド、ドイツ、イタリア、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカの9カ国である。しかし、β版では、上記の9カ国の内、カナダ、フィンランド、イタリア、スウェーデン、アメリカの5カ国について1998～2002年の個票データが整備されている。その他の国についても、順次データを整備する予定である。また、個票データの時系列での整備及び参加国の拡充も予定されている。

③β版に基づく資産保有状況(カナダ、フィンランド、イタリア、スウェーデン、アメリカ)について見ると、純資産総額がプラスの世帯の割合はスウェーデンで低く、マイナスの世帯の割合はイタリアで低い。預貯金はスウェーデンで保有世帯の割合が低い。そのスウェーデンでは株式や投資信託を保有している世帯の割合が高い。居住用不動産については、スウェーデン以外で60%台の保有率である。

我が国の所得格差が国際的に見てどのような水準にあるかを知るために実施したOECDにおける所得格差比較研究プロジェクトとの研究協力については、このプロジェクトを担当しているMarco Mirad'Ercole上席研究官を招聘して共同研究を実施した。

所得不平等度指標それぞれについて、OECD平均値と日本の値と比率を求めこれを比較すると、日本についてはSCVを除いてどの指標でもOECD平均よりも高い不平等を示す結果となっている。我が国の貧困率は、我が国の貧困率は15.3%(2000年)で、OECD加盟国内では高い方であることがわかった。日本ではジニ係数は、継続的に増加しており、1980年代半ばから1990年代半ばまでに1.7ポイント上昇し、

その後2000年までの5年間に1.9ポイント上昇した。このような継続的な増加が見られるのは、日本だけではない(例えば英国)、しかしほとんどのOECD諸国は1990年代の半ばに、こうした格差拡大傾向とは対照的な経緯をたどってきた。日本における相対的貧困(貧困率)は、OECD所得平均よりも高いが、若年層と高齢層においてとくに高くなる傾向が見られる。日本における子どものいる世帯の貧困率(全世帯に占める貧困割合)は、若年者、高齢者、全年齢(◇)と比べて低いが、OECD諸国平均(右端)と比較すれば高いことがわかった。

#### D 考察

我が国は、所得格差が拡大傾向にある一方で、税や社会保障による所得再分配が機能している状態にある。今回、等価尺度による所得ではあるが、男女・年齢・世帯構造別にジニ係数の状況と、所得再分配機能の状況について分析した。そこから言えるのは、これまでも増加し、今後とも増加することが見通されている高齢者の所得格差、特に高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の所得格差が大きいことと、現役世代の中で30~40歳の所得格差が拡大傾向にあることである。前者については、これまでも研究が行われており、高齢者という所得格差の大きなグループの規模の拡大が所得格差拡大の一面を説明していることが明らかにされている。その一方で、彼らは年金等をはじめとする社会保障給付の多くを受け取る立場にあるため、彼らは所得格差の拡大に貢献する一方で、所得再分配効果の発揮させることにも貢献していることになる。

また、30~40歳代の所得格差の拡大であ

るが、終身雇用や年功序列賃金といった日本的な雇用・賃金体系からの変化、就業形態の多様化、1990年代以降近年まで続いた経済不況の下で、我が国の社会で、特に社会保障の出し手としての役割を果たしてきた。そのため、ジニ係数の拡大幅は小さかったものの、所得再分配効果を示す改善度は小さく、所得格差の拡大感を強く感じたグループではなかったかと思われる。近年、家族形態の多様化により、ひとり親世帯が増加しつつある。特に女性が親であるひとり親世帯の経済状態は厳しいが、各種の母子世帯を対象とした施策の効果により、高齢者ほどではないが一定の所得再分配機能を楽しんでいたことが明らかになった。

所得分布の推移をカーネル密度推定で調べた結果から、母親の就業形態の別により、世帯の所得分布及びその変化の仕方が異なっていることがわかった。MLDによる要因分解によれば、1986年から1995年の所得格差拡大は、母親の就業形態別にみたグループ内格差が引き起こしており、グループ間格差と就業形態構成比の変化は、むしろ格差を縮小する方向に働いていた。しかし、1995年から2001年にかけて、グループ間格差が格差拡大の要因に転じており、格差拡大に対してグループ内格差と同程度の寄与をするようになったと考えられる。

所得格差と社会保障の給付と負担に関する研究として実施した年金制度の改革動向と年金給付の再分配機能に関する分析によれば、保険料率を固定あるいは将来的に固定しつつ拠出総額に見合うように給付水準を維持するように年金給付を見直す手法は、我が国のみならず、ヨーロッパ諸国の年金改革で採られている手法であるが、高齢者

の貧困や所得格差が拡大しないようにすることが同時に求められることが示唆された。

## E 結論

所得格差が拡大する中、我が国では高齢者、母子世帯の順に社会保障給付に重点が置かれているため、彼らに対する所得再分配機能はよく機能している。こうした構造が1990年代も続いていたことが分かる。また、これまでは社会保障の支え手であった現役世代の中で既に述べたような大きな変化が生じ、格差が拡大している一方で、所得再分配の恩恵は少なくなっている。社会保障の重要な機能である所得再分配機能がどのような人々が支え、恩恵を受けてきたかを常に分析し、必要な課題を検証することが、社会保障の上での所得再分配機能を有効にするものであると言えよう。

女性のライフスタイルと働き方が多様になった反面、離婚やそれにとまなう所得減少のリスクは大きいということが理解される。母子世帯の場合、子どもの存在を考慮すると単独(女)世帯よりも経済状況は厳しいものとなっていると思われる。このようなリスクを考えると、児童扶養手当などの経済支援も重要であるが、リスク回避の手段としては、結婚などの際に就業を中断しないということも重要であり、そのための支援の強化が必要である。

高齢者の中の所得格差拡大については、高齢者の間でも再分配を図り、現役世代(とくに子育て世代、若年世代だけに再分配のための負担が偏らない配慮が必要である。

OECD 諸国の中でも、社会支出(social expenditure)における高齢部分の割合が、日本ではとくに高くなっている。子供のい

る世帯の相対的な貧困が OECD 諸国よりも高いことを是正するためには、家族のための移転と高齢部分とのファイン・チューニングを図る必要がある(と考えられる)。

F 健康危険情報 なし

## G 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

## H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

## Ⅱ. 分担研究報告(概要、平成17年度)

（分担）研究報告書

我が国の所得格差と所得再分配効果に関する分析：バブル期から現在までのデータから（我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究）

分担研究者

小島 克久（国立社会保障・人口問題研究所）

研究要旨：高度経済成長により国民の生活水準が向上した1960年代後半頃から、我が国は所得格差が小さい「平等社会」であると考えられてきた。しかし近年、我が国の所得格差は拡大傾向にある。その一方で、その一方で、税や社会保障による所得再分配効果は大きくなる傾向にある。そこで、1980年代後半のバブル期、その後の「失われた10年」と呼ばれる経済不況の間にこうした所得再分配効果はどのように機能し続けてきたのであろうか。そこで、本研究では、まず、男女、年齢、世帯構造別に所得格差の状況を概観し、その後、所得再分配機能がどのような人々の間で機能しているかについて検証した。その結果、高齢者の所得格差が大きく、現役世代の所得格差も拡大しつつある一方で、所得再分配効果を享受しているのは、依然として高齢者が中心であることを明らかにした。

A. 研究目的

高度経済成長により国民の生活水準が向上した1960年代後半頃から、我が国は所得格差が小さい「平等社会」であると考えられてきた。しかし我が国の所得格差は拡大傾向にある。その一方で、税や社会保障による所得再分配効果は大きくなる傾向にある。このように、我が国は所得格差が拡大する中、所得再分配も機能している社会であると言えることが出来る。しかしながら、国民的な所得格差拡大感がある中、どういった人々が所得再分配の恩恵を受けているのであるのか。これまでも所得再分配機能に関する研究は多く行われてきたが、今回は、1980年代後半のバブル期の「失われた10年」と呼ばれる経済不況の間にこうした所得再分配効果はどのように機能し続けてきたのであるのかという問題意識の下、本研究では、まず、男女、年齢、世帯構造別に所得格差の状況を概観し、その後、所得再分配機能がどのような人々の間で機能しているかについて検証した。

B. 研究方法

本研究では、厚生労働省「所得再分配調査」の個票データの利用申請を行ない、その承認の下で行われた再集計結果を引用・活用して、ジニ係数を算出し、所得格差や所得再分配効果の分析を行った。

（倫理上への配慮）

本研究は、今回の厚生労働科学研究費補助金において国立社会保障・人口問題研究所が承認統計調査票使用承認申請を行ない、その承認を得た範囲で行った上記個票データの再集計結果を元に実施された。データの取り扱いにおいては、細心の注意を払ったので、データの流出、毀損等の個人情報保護等における倫理面での問題は発生しなかった。

C. 研究結果

分析結果は以下のようになる。  
① 我が国のジニ係数を男女・年齢別で見ると、当初所得ベースでは男女とも高齢期で著しく高くなる。時系列で見ると、ジニ係数が安定している年齢階級とそうでない年齢階級が明確に分かれており、男性では、30～49歳と65歳以上で、女性では30～44歳と60歳以上でジニ係数が上昇している。可処分所得ベースではジニ係数の年齢間の格差は当初所得ほどではないが、高齢者のジニ係数はやはり高い。時系列で見ても、男性の30～49歳、女性の15～24歳、30～44歳の他、55歳以上で上昇傾向にある。  
② 世帯構造別に見ると、当初所得ベースでは、高齢者の単独世帯、夫婦のみ世帯で高く、三世帯世帯で低くなっている。現役世代では、35～64歳の女性の単独世帯と夫婦のみの世帯、15～34歳の女性の片親と子どもから成る世帯でジニ係数が高い。可処分所得



「所得再分配調査」を用いたベーシック・インカムの検討

（我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究）

分担研究者 山本克也（国立社会保障・人口問題研究所）

**研究要旨**

元々ベーシック・インカム(Basic Income: BI)は個人ベースで考えられているので、個人票の方が議論しやすい。個人別だと十分割の当初所得のジニ係数は 0.7255 である。これはかなり不平等度が高い。後述されるがサンプル内に子供と老人が多数いるからであろう。要するに所得がない者、あるいは少ない者が多数有り、有業者のうちの所得・資産が高い者の効果が高く出ている。その証拠に、BI を給付するとジニ係数は急速に低下し 0.3486 となっている。改善度も 52.0% である。これに対して再分配所得や社会保障による再分配所得は 0.6397（改善度 11.8%）と 0.6486（改善度 10.6%）である。

**A 研究目的**

本研究の目的は、「所得再分配調査」再集計によるデータからベーシック・インカムの実効化可能性を探ることである。

**B 研究方法**

基本的に小沢(2002)の方法を踏襲した。BI を支給するために、社会保険や税で給付される部分の現金給付は行わない（公的年金や公的扶助等がこれにあたる）。また、所得控除等もやめてしまう（なくなる控除は給与所得控除、基礎控除。しかし、所得再分配調査には控除項目がない）。比較のために当初所得との関連で説明しておこう。当初所得とは、簡単にいえば社会保障給付・拠出と税金を関係なくした所得のことである

**C 研究結果**

今年度は研究会での議論を踏まえて、「所得再分配調査」を用いたベーシック・インカムの検討としてとりまとめた。

**D 考察**

世帯票に対して施した BI と表 1 と比較である。当初所得のジニ係数が 0.4938 に対して BI 後の収入のジニ係数は 0.3501 であるから、BI を導入したほうが再分配効果は高まる。これは、再分配所得の 0.3812 よりも低い結果となる。もちろん、社会保障による再分配所得の 0.3917 よりも再分配効果が高いことになる。ジニ係数の改善度も BI は 29.7% であり、再分配所得の 23.5% や社会保障による再分配所得の 21.4% よりも BI が優る結果となっている。

**E 結論**



現状の税控除や社会保障の現金給付に不満はあっても、それがすべてなくなるということになれば反対に回る者がでてくる。しかし、筆者の試算では約 83%の者が BI を導入した方が当初所得よりも所得が上がることになる。そして、とくに低所得者層にその効果が高い。もちろん、所得の低い者はそれならばいっそのこと働かずにいようかと考えるかも知れないが。

F 健康危険情報      なし

#### G 研究発表

1. 論文発表      なし
2. 学会発表      なし

#### H 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得      なし
2. 実用新案登録      なし
3. その他      なし

## 再分配所得からみた所得水準の比較

（我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究）

分担研究者 有田富美子（東洋英和女学院大学）

主任研究者 金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

### 研究要旨

従来の研究では、世帯単位のプロで所得を検討することが多かったが、本論文では、「所得再分配調査」の再集計により、世帯収入を個人に割り振って、個人単位で再分配所得から所得水準の比較を試みる。また、所得の集計を、家計調査等で算出される可処分所得ではなく、年金・医療費・介護費などの受給金を含めた値で分析を進めることにより、社会保障の給付と負担の影響を見る。等価可処分所得により各世代の個人別所得を見ると、1999年では50-54歳と55-59歳が、400万円弱の所得を得ていたが、2002年では、50-54歳は、同程度の所得を保ったものの、55-59歳の所得の落ち込みが見られる。就業環境がいつそう厳しく、所得の多い階層が、定年を待たずに退職を余儀なくされ再就職が厳しいことが示唆されている。

### A 研究目的

従来の研究では、世帯単位のプロで所得を検討することが多かったが、本論文では、「所得再分配調査」の再集計により、世帯収入を個人に割り振って、個人単位で再分配所得から所得水準の比較を試みる。また、所得の集計を、家計調査等で算出される可処分所得ではなく、年金・医療費・介護費などの受給金を含めた値で分析を進めることにより、社会保障の給付と負担の影響を、高齢者と低所得者に視点をおいて分析する。

### B 研究方法

年金・医療費・介護費などの受給金を含めた値で分析を進めることにより、社会保障の給付と負担の影響を見るため、「所得再分配調査」を用いて、世帯所得額＝所得情報＋受給金品、世帯負担額＝税金＋社会保険料＋その他の拠出金、可処分所得＝世帯所得額－世帯負担額、受給金品を除く可処分所得＝可処分所得－受給金品＝所得情報－世帯負担額、当初所得額＝世帯所得額－受給金品などを、世帯主の年齢階層別、個人の年齢階層別などの区分により再集計した。

### C 研究結果

世帯主の世帯単位の可処分所得を年齢階

層別に再集計すると、60歳定年以降、年金を主にした受給金品が、可処分所得のうちで占める割合が多くなり、高齢になれば、その割合が増える。60-64歳では、年金受給に伴って受給金品が増えるが、就業中の人は、拠出金も多く、かなりの額が相殺されている。

次に、等価可処分所得により、各世代の個人別所得を見ると、1999年では50-54歳と55-59歳が、400万円弱の所得を得ていたが、2002年では、50-54歳は、同程度の所得を保ったものの、55-59歳の所得の落ち込みが見られる。

同一コーホートに着目した再集計によれば、27歳までの階層は、親の収入増加に伴って所得が伸び、28-32歳の階層は結婚して独立したことと、親の所得が減ったことから、50万円近く所得が落ちている。33歳から57歳までの階層は、所得が少しずつ伸びている。しかし、58-68歳の階層では、1999年から2000年の3年間で平均50万円近く所得が減少した。年金を受け取り始めている世代ではあるが、十分ではなく、かといって、早期退職後を迫られ再就職をしたもののいい条件には恵まれないことが示唆されている。

## D 考察・結論

等価可処分所得により、各世代の個人別所得を見ると、55-59歳の所得の落ち込みが見られ、就業環境がいつそう厳しく、所得の多い階層が、定年を待たずに退職を余儀なくされ再就職が厳しいことが示唆されている。同一コーホートに着目した再集計によれば、年金を受け取り始めている世代ではあるが、十分ではなく、かといって、

早期退職後を迫られ再就職をしたもののいい条件には恵まれないことが示唆されている。

**F 健康危険情報**           なし

## G 研究発表

- |         |    |
|---------|----|
| 1. 論文発表 | なし |
| 2. 学会発表 | なし |

## H 知的所有権の出願・登録状況

- |           |    |
|-----------|----|
| 1. 特許取得   | なし |
| 2. 実用新案登録 | なし |
| 3. その他    | なし |

## 所得再分配と貧困・結婚

（我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究）

分担研究者 小川 浩（神奈川大学）

**研究要旨** 1980年代から低下してきていた生活保護被保護世帯割合は1990年代半ばに再上昇に転じている。地域ごとに上昇の度合いは異なるものの、この状況は全国的な者である。被保護世帯割合の上昇は(1)貧困世帯が増えている、(2)生活保護の捕捉割合が上昇した、いずれの原因でも生じるが、生活保護基準を貧困線所得として計算した結果では生活保護の捕捉割合の上昇は認められず、実際にこの時期に我が国で貧困世帯が増加していると考えられる。

さらに、所得再分配による貧困世帯の変動を当初所得と再分配後所得で貧困者世帯割合  $H$  と貧困ギャップ比率  $Q$  を計算することによって確認した。結果としては我が国の所得再分配は景気後退期においても高齢者の所得格差縮小には役立つが、現役世代の所得格差はむしろ拡大させる効果があることを示した。さらに再分配の結果親と同居している未婚の子が有利になり、晩婚化・非婚化が促進されている可能性を示し、少子化対策という観点で再分配政策に必要であることを示した。

### A 研究目的

本研究の目的は、所得再分配調査の個票データから我が国の所得再分配メカニズムが貧困に与える影響を探ることである。

### B 研究方法

基本的に小川（2000）の方法を用いて貧困線所得を求めた。当初所得としては、勤労収入＋非勤労収入－生活保護基準での収入控除を用い、再分配後所得としては当初所得－税－社会保険料＋社会保障給付を用いている。

### C 研究結果

本報告書として結果をまとめた。

### D 考察

バブル崩壊後の不況下では、我が国の所得再分配は引退者に優しく現役世代に厳しく、さらに現役世代の中でも若年者に厳しいことが明らかになった。少子化の一つの原因である非婚化・晩婚化が未婚女性の親と夫候補の男性の所得格差にあるとする「乗り換えモデル」からは、所得再分配には少子化対策と整合的であることが求められる。

### E 結論